



6月27日から変わります

新たな区域

新たな区域名称	従 来 の 名 称
はまなかひがし 浜中東	大字後静村字熊牛原野 大字後静村字熊牛原野東7線 大字後静村字熊牛原野東8線 大字後静村字熊牛原野東9線 大字後静村字後静 大字浜中村字大津屋沢
ぼろと 幌戸	大字後静村字幌戸 大字後静村字アザロップ 大字後静村字後静 大字後静村字奔幌戸
ぼんぼろと 奔幌戸	大字後静村字奔幌戸 大字後静村字モンカラウシナイ 大字後静村字幌戸 大字後静村字羨古丹
うらやこたん 羨古丹	大字後静村字羨古丹 大字後静村字羨古丹番外 大字後静村字仙鳳趾
あかどまり 赤泊	大字後静村字赤泊 大字後静村字羨古丹 大字後静村字仙鳳趾
せんぼうじ 仙鳳趾	大字後静村字仙鳳趾
もうらいと 貫人	大字後静村字貫人 大字後静村字恵茶人
えさしと 恵茶人	大字後静村字貫人 大字後静村字恵茶人 大字後静村字恵茶人番外 大字後静村ヲワッタラウシ 大字後静村字厚床原野 大字後静村

住民生活や町の業務を進めるうえで、わかりやすい簡明な住所にするために平成8年度から全町の字名等改正事業が行われており、今回、次に掲げる区域の新区域名、新地番、既存の区域に新たに編入される字区域の設定作業が終わりました。6月27日から該当地域の皆さんには、新しい住所に変更していただくため、土地所有者などには新住所と地番、さらには必要な手続きを明記した説明書類などを施行前日までに送付いたします。



新たに区域変更するもの

町の名称	変更する字の区域の名称
しりしず 後静	大字後静村字後静 大字後静村字タテ 大字後静村字浜中 大字後静村字後静山 大字後静村字アザロップ 大字浜中村字浜中 大字浜中村字大津屋沢 大字浜中村字ルリラン山
あねべつみなみ 姉別南	大字後静村字羨古丹 大字後静村字貫人 大字後静村

新区域及び新名称図



のま
たの
名前
も
あなた
の
地域
が
変わ
ります
あ
なた
の
地
域
が
変わ
ります

新住所への変更手続きは、改正施行日から行うこととなりますが、それぞれの住所変更申請などに添付しなければならない字名改正にかかる証明書は、役場、茶内・浜中支所の窓口で無料で交付いたします。

後日、町よりお知らせします新住所の通知書と印鑑を持参のうえ申し出てください。

なお、昨年度までに改正施行した区域も含め、住所変更の諸手続きについても相談に応じます

*問合せ先/役場管理課地籍係（内線 178）

新区域図及び新名称図

《平成17年6月27日改正施行地区》

